

# 農業者年金

## 年金法改正による特例納付

農業者年金には現在一二万人が加入し、五万人余の人がすでに経営移讓年金を手にしています。

農業者年金の関心は高まってきており、当然加入資格者の加入は進んできましたが、なかには保険料の時効との関係で、加入の届出をしてもすでに年金給付に結びつかなくなっている当然加入資格者が相当あると見込まれています。

このたび、農業者年金制度の一部改正が行われ、時効完成保険料

### 保険料を納められる人は

年金の給付を受けるには、加入資格のある人が加入してから六〇歳に達する月の前月までに保険料を一定期間以上納めることが必要です。

の特例納付をすることができるようになりました。

保険料の時効との関係でもう加入できないかと、あきらめていた当然加入資格のある経営主（大正五年一月から昭和十一年三月生まれの人）にとって二度と期待できない絶好の加入のチャンスです。この機会をお見のがしなく、受給資格を得られるよう、ぜひ加入の手续をとりましょう。

農業者年金の被保険者として加入できる人には、当然加入資格者と任意加入資格者とがあります。今回の措置により、これから加入の届出をして、時効によ



に保険料を納めることができなくなっている期間についての保険料（時効完成保険料）の特例納付をすることができるのは

昭和五十一年六月三十日以前の期間について、次の当然加入資格要件をそなえている人で、まだ加入の手續きをとっていない人です。（大正五年以降に生れた人で、すでに六十歳をすぎた人も含まれません。）

このような人は、早く農協窓口で加入手續きをとってください。

### さかのぼる保険料は

これから加入の届出をして、さかのぼって納めることができる保険料は、昭和四十六年一月から五十一年六月までの間の被保険者期間について時効完成保険料と、昭和五十一年七月以降の被保険者期間についての保険料で時効が完成していないものです。

資格要件は国民年金加入者で、五十歳以上の自己名義の農地を有すること、三年以上引き続き農業に従事していた者です。尚、くわしくは、農協または、農業委員会までお問い合わせください。

農協 (4)〇一一九(五)四一〇  
三農委(4)三三一(一) 三七一〇

尚、加入の届出をして時効完成保険料の特例納付ができるのは、昭和五十三年七月一日から五十四年十二月末日までです。期間中に、農協の窓口で手續きをとり、特例納付をするとともに、時効完成の保険料についても納めることが必要です。

### 火災発生件数 (八日市場市外三町消防組合管内)

発生期間 火災種別	昭和53年1月～8月		昭和52年1月～8月		比較	
	管内	光町	管内	光町	管内	光町
建物火災	24件	1件	29件	8	- 5件	- 7件
林野火災	32	6	10	3	+22	+ 3
その他火災	13	2	7	0	+ 6	+ 2
計	69	9	46	11	+23	- 2

### 救急出場件数 (八日市場市外三町消防組合管内)

発生期間 事故種別	昭和53年1月～8月		昭和52年1月～8月		比較	
	管内	光町	管内	光町	管内	光町
交通事故	237件	23件	218件	30件	+19件	- 7件
急病	419	61	369	48	+50	+13
一般負傷	108	12	93	10	+15	+ 2
労働災害	23	3	21	3	+ 2	0
加害	12	0	20	3	- 8	- 3
自損	1	0	9	2	- 8	- 2
運動競技	5	0	8	1	- 3	- 1
火災事故	1	0	1	0	0	0
水難事故	5	0	10	3	- 5	- 3
その他	64	11	54	6	+10	+ 5
計	875	110	803	106	+72	+ 4

### 光町交通事故発生状況

<9月15日現在>

件数 29 (+10)  
死者 0 (0)  
負傷者 24 (+4)

( )内は前月比

### 篤志寄付者

- 伊藤敬止(尾垂) 十万円
  - 榑千葉相互銀行(横芝) 十五万円
  - 竹内正雄(篠原) 十万円
  - 竹内つね(篠原) 十万円
  - 深田左京(虫生) 五万円
  - 榑東京電力 防犯灯 五基
- ありがとうございました。